

研究区分	教員特別研究推進 教育推進
------	---------------

研究テーマ	非法学部学生に対する法教育のあり方に関する検討：法に対する意識の向上				
研究組織	代表者	所属・職名	国際関係学部・講師	氏名	石川 義道
	研究分担者	所属・職名	国際関係学部・教授	氏名	坂巻 静佳
		所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
	発表者	所属・職名	国際関係学部・講師	氏名	石川 義道

講演題目	非法学部学生に対する法教育のあり方に関する検討：法に対する意識の向上の調査
------	---------------------------------------

研究の目的、成果及び今後の展望

①研究の目的

本研究の目的は、国際関係学部その他の「非法学系学部」の学生等に対し、実際上身近に接している法分野を専門とする研究者や法実務家の方に、学生・市民の生活に関わる現在の法律問題について御講義いただき、アンケート調査等を実施して法に関する学生の意識等について考察することを通じ、学生に対する法教育のあり方について検討することにある。

②研究の概要

令和5年度は以下3回の特別講義を実施し、講義後にアンケート調査を実施することで、学生の法に対する意識・認識にどのような効果をもたらすかを観測し、それを今後の本学における法学教育にどのように反映させていくのか検討した。なお各回とも50名以上の参加を得た。

- 2023年5月26日「知っておきたいワークルールの基礎知識」
(静岡大学人文社会科学部教授 本庄淳志氏)
- 2023年6月30日「AI関連技術と著作権法」
(高崎経済大学経済学部准教授 澤田悠紀氏)
- 2023年12月15日「インターネットトラブルへの対処法：被害者にも加害者にもならないために」
(新清水法律事務所 弁護士 浅井裕貴氏)

③研究の成果、今後の展望

アンケート調査から、いずれのテーマについても参加者の関心はもともと高いものの、特別講義に参加することで、その関心はより強まることが判明した。講義への参加者は大部分が学部1・2年生であったが、他方で3年生・4年生となると大学生活にも大分慣れ、むしろアルバイトやサークルなど学外での活動が増える傾向がある。それに伴って、日常的な法律問題に直面する機会が多くなるため、その分彼らの法律問題に対する意識も高くなることが一部のアンケート調査から見えてきた。今後は学年の違いを念頭においたアンケート調査を実施するのも一案であると思われる。